

# 令和2年度 福岡市監査事務局運営方針

## 組織の使命

市民の視点に立ち、市の行財政運営が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われているか監査し、結果を市の業務改善につなげるとともに、わかりやすく公表することにより、市民サービスの向上や市政への信頼確保に貢献していきます。

## ■ 運営の基本方針 ■

### 1 効果的な監査の推進

市の行財政運営が公正で合理的かつ効率的に実施されているかについて、合規性、正確性や、経済性、効率性、有効性の3E※の視点から、実効性の高い監査手法により監査を行っていきます。

### 2 業務改善支援の推進

各局区等による業務改善の取組みが定着していくように、監査結果のフォローアップによる改善状況の確認や、研修などの支援に取り組んでいきます。

### 3 組織体制の充実

監査委員を補佐し監査を行う事務局の組織について、職員の専門性向上や、機能的な監査体制の構築を図るなど、充実に取り組んでいきます。

※3E 経済性 (Economy), 効率性 (Efficiency), 有効性 (Effectiveness) のこと

## 令和2年度の重点取組事項

### (1) 効果的な監査の推進

#### ア 合規性、正確性の視点による監査

##### ○ リスクアプローチによる監査の強化

リスクの高い業務について、ミスの再発防止や重大ミス抑止の観点から、重点化した監査を実施

##### ○ 内部統制（チェック体制）に対する監査の推進

日頃のチェックが適切に行われているか、チェック体制に不備がないかを確認

○ **改善につながる監査の推進**

ミスの原因がルールや制度自体の不備によると考えられるときは、ルール等の所管部署に業務改善を提案

○ **各種監査（定期監査、行政監査、包括外部監査）の相互連携**

イ **3Eの視点による監査**

○ **3Eの視点による監査の推進**

経済性（ムダな支出はないか）、効率性（業務全体が効率的に運営されているか）、有効性（目標どおり成果を達成しているか）の視点から監査を実施

**（2）業務改善支援の推進**

ア **各局区等のフォローアップ**

○ **監査結果のフォローアップの充実**

監査後も同様のミスが繰り返されていないか改善状況を確認

○ **内部統制制度担当部局との連携強化**

令和3年度からの内部統制評価報告書審査に向け、審査のあり方やスケジュールなどについて担当部局との協議を進めるとともに、内部統制に依拠した監査のあり方を検討

イ **各局区等に対する業務改善支援**

○ **自主的な業務改善に対する支援強化**

各局区等が行う研修に事務局職員の講師派遣や、監査結果を踏まえた事例研修を実施

○ **監査結果データの拡充**

各局区等に過去の監査結果データや「誤りやすい事例集」の情報提供

**（3）組織体制の充実**

ア **監査の専門性**

○ **職員の専門性の向上**

計画的に専門研修等を実施

○ **他都市事例の活用、監査マニュアルの充実**

イ **機能的な監査体制**

○ **監査体制の最適化**

生産性の向上を図り限られた人員で効果的に監査を実施